2. 教育・人材育成システムの転換の方向性

統制のとれた組織のもとで機械・設備に合わせて標準化される工業化社会においては、同質性・均質性を備えた一律一様の教育・人材育成が求められ、一斉授業・平 等主義のもとに世界トップレベルの教育・人材育成システムが日本の大きな経済成長を支えてきた。しかし、人口減少・少子化の深刻化とともに、目の前にある「新たな 価値創造」「イノベーション創出」「一人ひとりの多様な幸せ」を目指すSociety 5.0時代、DX、そしてアフターコロナという大きな時代の転換期にある今、すべての子供の 可能性を最大限引き出す教育・人材育成システムの抜本的な転換が急務。

人口減少・少子化の

これまで

工業化社会 大量生産·大量消費

巨大化する都市環境

指数関数的な人口増

経済成長

新卒一括採用:年功序列



1970 2020 2040 **2 高度成長期 今 未来予測

> 世界トップレベルの 教育システム

価値創造やイノベーション創出の 最大の敵

> 一人一台端末 オンライン環境の整備 コロナで進んだデジタル化

今、これから

新たな 価値創造

イノベーション

Society 5.0 **SDGs**

-人ひとりの**多様な幸せ** well-being

地球規模課題 多様性 安全 安心

総合知 人材の流動化



多様性を重視した教育・人材育成

個別最適な学び

協働的な学び

それぞれのペースで自分の学びを 対話を通じた「納得解」の形成



社会や専門的な 自ら学びを調整し、 社会に生きる学び 力を入れて、 や試行錯誤しなが 一人ひとりの特性 自ら課題を設定 を重視して、その し課題に立ち向かう 力をさらに伸ばす 体制 「探究力」を評価

子供の主体性

大人の成功体験 や経験にとらわれ ず、子供の好奇心 や個人の興味・関 心に応じた学びや 進路選択の実現

測りやすい力 重視

限られた時間で 自らの記憶や思 考だけを頼りに 素早く正確に解く 力を評価

白前主義

みんな一緒に みんな同じペースで みんな同じことを

同質性·均質性

一律一様の教育・人材育成

学校種、学校、 学年、学級、教 科などの縦割り 構造に基づく 教育の提供

社会的·文化的 バイアス

形式的平等主義

学びや進路の 選択を制約する バイアスの存在 (女子の文理選択、 直線的な進学だけ が選択肢)

Society 5.0の実現のために、学校教育には、次代を切り拓くイノベーションの源泉である創造性と 「多様性」「公正や個人の尊厳」「多様な幸せ(well-being)」の価値が両立する 「持続可能な社会の創り手」を育むことが求められている

3. 3本の政策と実現に向けたロードマップ

3. 3本の政策と実現に向けたロードマップ

<政策1>

子供の特性を重視した学びの「時間」と「空間」の多様化

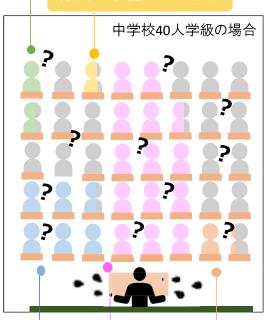
で知

【政策1】子供の特性を重視した学びの「時間」と「空間」の多様化く目指すイメージ①>

すべての子供たちの可能性を最大限引き出すことを目指し、子供の認知の特性を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「そろえる」教 育から「伸ばす」教育へ転換し、子供一人ひとりの多様な幸せ(well-being)を実現するとともに、一つの学校がすべての分野・機能を担う構造から、協働する体制を構築 し、デジタル技術も最大限活用しながら、社会や民間の専門性やリソースを活用する組織(教育DX)への転換を目指す。これを実現するためには、皆同じことを一斉にや り、皆と同じことができることを評価してきたこれまでの教育に対する社会全体の価値観を変えていくことも必要となる。

子供たちが多様化する中で 紙ベースの一斉授業は限界

発達障害の可能性のある子供



不登校 不登校傾向

家にある本の冊数が少なく 学力の低い傾向が見られる子供 ※語彙や読解力の低下は重要な教育課題

- ※子供の数の考え方・定義等については、スライド10の 出典と同様。
- ※限られたリソースの中、個別最適な学び・協働的な学 びを追求している学校や教師も沢山いるが、現りソー スでは一般的に限界があることを想定して図式化

2017年改訂により資質・能力重視の教育課程へと転換

主体

教師による一斉授業

一定のレベルを想定した 質の高い授業展開

学校種

学年に関係なく 学年・学校種を超える学び や学年を遡った学びも 学年

同じ教室で

集団行動が 基本となる教室で

教科担任制のもと

教科ごとの指導

同一学年で

同一学年で構成され 該当学年の学び

教科

教師

空間

教科等横断·探究·STEAM 教科の本質の学びとともに、 教科の枠組みを超えた 実社会に活きる学びを

教室以外の選択肢 教室になじめない子供が

教室以外の空間でも

子供主体の学び

子供の理解度や認知の特性に

応じて自分のペースで学ぶ

Teaching

教科ごと

指導書のとおり 計画を立て教える授業

同質・均質な集団

教員養成学部等を卒業し、 定年まで勤めることが基本 万能を求められる教師

教職員 組織

多様な人材・協働体制

子供の主体的な学びの

多様な教職員集団 理数、発達障害、ICT、 キャリアなど専門性を 活かした協働体制

Coaching

伴走者へ

多様な子供たちに対してICTも活用し 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実

自分の特性を理解し、ICTを

協働的な学び 0000000 0000000

不登校,不登校傾向

学校の中に通常の学級から離れて 学習ができる学びの場、教育支援も ンター、不登校特例校、夜間中学 フリースクールをはじめ、NPOや民間

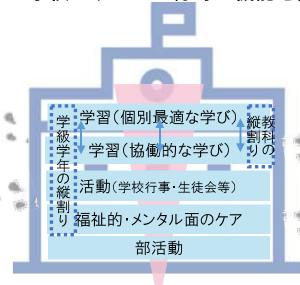
語習得と同時に学びを

家にある本の冊数が少なく 学力の低い傾向が見られる子供

タブレット等の活用により自分のペースで着実に 自分の理解に応じて学びを進めることができる

一つの学校がすべての分野・機能を担う状態

分野や機能ごとの多層構造・協働体制、様々なリソースを活用



学校・教師が担う 業務の明確化・ 適正化が必要 大

社会・民間の力

大学、高専、企業、NPO、 研究機関、福祉機関、 行政、発達支援の専門家等

子供の状況に応じてウェイト付けは様々

学習(個別最適な学び)

学習(協働的な学び)

活動(学校行事・生徒会等)

福祉的・メンタル面のケア

部活動

- 社会の理解も不可欠
- 学級という集団の中で質の高い一斉授業を行うことにより、体系 的なカリキュラムの実施や対話や協働を重視した学びが可能。
- 学校の責任のもと、教科指導、特別活動、部活動などを通して**全 人的教育**を行い、**福祉的機能**も担う
- ↑ 手続き的・形式的な公正やルールが重視され、過度の同調性や 画一性をもたらすことも
- △ 子供たちの認知の特性や関心に応じた個別性の高い教育を実現するためには、時間や人材などのリソースが不十分

Δ

学び方が時間的・空間的にも多様化すると、**学びの体系性や集団としての教育の機能が弱くなる可能性**

- → 様々なリソースを活用するための学校の機能を強化した上、スタディログ 等により子供の学びを教師が把握し伴走するとともに、**協働的な学びの場** を確保する必要
- 🔼 学びや活動などの**実施主体や責任の所在が不明確**になる可能性
 - → 学び全体はスタディログ等で学校が把握・支援するとともに、活動ごとの 責任の所在や情報の管理主体の明確化が必要
- ICTも活用し、自分のペースで学びを調整したり、学校外のリソースを活かした学びを進めたりすることが可能
- 多様な教職員集団や様々な学校外のアクターが関わることにより、子供の**認** 知の特性・関心に応じた教育の展開が可能

△サービスの硬直化 △ユーザーの選択肢の少なさ ○責任の所在の明確さによる 安定・安全性供給



通信キャリアアプリ
OS
ハードウェア
課金認証
通信回線



アプリ開発者	アプリ
メーカー	OS
メーカー	ハードウェア
サービス会社	課金認証
通信キャリア	通信回線

- ○ユーザーによる最適化
- ○専門化で質の向上
- △責任の所在の不明確さ

【政策1】子供の特性を重視した学びの「時間」と「空間」の多様化く目指すイメージ③>

これまでの「皆と同じことができることのみを評価」することや「大人が測りやすい力を評価」をする構造やそれらを重視する価値観を変えずに、デジタル技術を最大限活用した「個別最適な学び」を進めた場合、子供はアルゴリズムやAIが指示する学びを他律的に行うこととなり、次代において、最も重要な「自ら学びを調整する力」の育成につながらない。「個別最適な学び」の本質は、自分で自分の学びを調整しながら、試行錯誤を繰り返すことであり、さらに、多様な子供たちが「協働」で学ぶ機会が確保されることが学校教育の役割。そして平均点主義を脱し、「評価軸」を変えていくことは、学校だけでは困難であり、企業・大学・保護者など社会全体の理解とともに変えていくことが必要。子供が多様な人に触れ、学校にとどまらない学びの場所を提供することで、子供の持っている良さや可能性を多様な第三者から引き出すことにより、子供に対する「評価」を多様化していくことも重要。

「個別最適な学び」の前提にあるもの

評価軸を変えずにデジタルによる個別最適化を進めると、 アルゴリズムやAIが指示する学びを他律的に行うこととなり、 「自ら学びを調整する力」の育成につながらない



評定平均のように個人の興味関心に関わりなく教科を通じて平均値で評価 "評定平均" "オール5"

「評価軸」を変えていくことは、 学校だけでなく社会全体の理解が必要

「個別最適な学び」で重要なことは、自分で自分の学びを調整し、自分の学びの目的やペースを自分で試行錯誤しながら見定めること

それは、人格の完成を目指す教育にある上位目的が前提 【社会的な自立】【国家・社会の形成者(持続可能な社会の創り手)の育成】

> 子供たちの特性を踏まえた「個別最適な学び」は、 多様な他者との「協働的な学び」の循環などを通して 一体的に充実することが必要

教育の根幹となる「協働的な学び」

家庭環境や認知の特性、興味・関心などが異なる 多様な子供たちが「対話」「協働」をしながら 深く学ぶ機会の確保は、学校教育の大きな役割

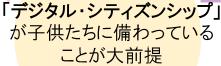


循環

学びあい・教えあい

PBL (Project Based Learning)

<mark>てい</mark>る 課題発見・課題解決型の学び

















必要な施策・方向性



具体の検討・実施体制

担当省庁

26

政策1

1

中央教育審議会答申※が指摘する ように、多様な子供たちに応じた個 別最適な学びと協働的な学びを一 体的に充実することが求められてい るが、「学校で」「教師が」「同時に」 「同一学年の児童生徒に」「同じ速 度で「同じ内容を」教える、という現 行の基本的な枠組みでは十分に対 応できない。

※「令和の日本型学校教育」の構築を目指し て~全ての子供たちの可能性を引き出す、個 別最適な学びと、協働的な学びの実現~(答 申)(中教審第228号)(令和3年1月26日)

教育課程の在り方の見直し

個別最適な学びと協働的な学びを一体的 に充実し、教師の指導と支援のもとに、一人 ひとりの子供の特性や関心に応じた学びを 一層進められるよう、教科等の本質を踏ま えた教育内容の重点化や教育課程編成の 弾力化を進め、発達の段階に応じ、子供が 自らの学びを調整し、それを学校が支える 仕組みへ転換する。

中央教育審議会「個別最適な学び と協働的な学びの一体的な充実に 向けた学校教育の在り方に関する 特別部会」等において、学習指導要 領の次期改訂の基本的な方向性を 左記の内容も踏まえて明確にし、そ の方向性に基づき、具体的な改訂 作業を行う。

文科省

政策1

2

現在の教員免許制度や教員養成は、 1で示す一斉授業を担うための同じ 資質・能力を持つ教員や流動性が 必ずしも高くない教員組織が前提と なっているが、多様な子供たちが個 別最適な学びと協働的な学びを一 体的に充実する上では、多様な専 門性や経験が求められており限界。

教員免許制度·教員養成改革

教員免許制度の改革や教職課程の見直し を実施し、特定分野に強みのある教員の養 成や、理数やICT・プログラミングなどの専門 家など、多様な人材・社会人が学校教育に 参画し協働できる流動性の高い教員組織 へ転換する。また、特別支援教育に関する 専門性など教師の基礎的資質の更なる向 上を図る。

中央教育審議会「令和の日本型 学校教育」を担う教師の在り方特 別部会基本問題小委員会等にお いて専門的な議論を深め、令和4 年夏頃までを目途に得られた一定 の結論を踏まえながら制度改正に 取り組む。

文科省

政策1

3

同質性が高く、流動性が低い教員集 団で構成される自前主義の学校が、 子供に関することはすべて責任を持 つべきとの社会の期待に基づく役割 を果たしている状況は、多様な子供 たちが個別最適な学びと協働的な 学びを一体的に充実する上で限界。

学校の役割、教職員配置や 勤務の在り方の見直し

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に 充実するに当たっては、教師の経験に裏付 けられた暗黙知や教師の多様な専門性を 活かしつつ、学校外の専門家やリソースとも 連携することができる学校の在り方、教職員 の配置や勤務体系へと転換する。

令和4(2022)年度に実施する「教員 勤務実態調査」を踏まえつつ、中央 教育審議会「個別最適な学びと協働 的な学びの一体的な充実に向けた学 校教育の在り方に関する特別部会」 において、具体的な見直しについて検 討し、次期学習指導要領改訂にも反 映。

文科省

3. 実現に向けたロードマップ 【政策1】子供の特性を重視した学びの「時間」と「空間」の多様化く施策・方向性> 課題、必要な施策・方向性、実施体制②









課題・ボトルネック

不登校の児童生徒数はここ8年連続

1~3の通り、学びの転換が必要であ

り、教室以外の学びの場も不十分。

で増加の一途をたどっている。



必要な施策・方向性

子供の状況に応じた 多様な学びの場の確保

様々な困難に直面し、学校や教室に行きづ らい子供たちが相当数いることを受け止め、 校内フリースクール(例:広島県のスペシャ ルサポートルーム)、教育支援センター、不 登校特例校、夜間中学、フリースクールなど がNPOなどと連携しながら、一人ひとりの子供 たちが直面する困難に向かい合い、デジタル を活用しながら、子供たちの学びを継続し、 伴走する仕組みを確立。



具体の検討・実施体制

担当省庁

中央教育審議会「個別最適な学びと 協働的な学びの一体的な充実に向け た学校教育の在り方に関する特別部 会」等において、直ちに取り組むべき具 体的な方策を検討し実施するとともに、 専門的検討を踏まえた上で、次期学

福祉的な支援等の充実を図りながら、

文科省

※「こども政策の新たな推准体制に関する基本 方針」(令和3年12月21日閣議決定)による 今後の新たなこども政策の展開を踏まえる必要。

習指導要領の改訂に反映。

政策1

政策1

4

5

これまでの入試や定期試験等におい ては、読むことと書くこと中心で、知 識の暗記・再生や暗記した解法パ ターンを適用する能力の評価に偏重。 探究的な学びが十分に評価されて おらず、教育の質的転換の隘路に なっている。

探究的な学びの成果などを 測るための新たな評価手法の開発

レポート、プレゼンテーション、実演などにつ いての「パフォーマンス評価」について、科学 的知見も十分に入れながら、探究的な学び の成果の評価手法を開発。また、思考力や 表現力の評価を重視したCBTの導入の検討。

産業構造審議会「教育イノベーション 小委員会」等において具体的な評価 の在り方について検討するとともに、次 期SIP※の課題候補「ポストコロナ時代 の学び方・働き方を実現するプラット フォームの構築 | 等の政府の研究開 発スキームを活用し、産官学共創で 新たな評価手法の開発に向けた取組 を検討する。

★内閣府 文科省 経産省

※戦略的イノベーション創造プログラム

探究やSTEAM教育など、大学や民間 政策1 企業等の外部機関からの協力・参画 が不可欠となるが、現状として、都市

部と地方ではアクセスできるリソースの 地域間格差がある状況。

最先端テクノロジーを駆使した 地方における新たな学び方の モデルを創出

産学官共創し、デジタルをはじめとした最 先端テクノロジーを駆使し、地方に住んで いても、都市部と変わらない教育の機会が 提供され、多様な学び方を実現するため の基盤技術や共通システム・ルールなど を開発。

次期SIP※課題候補「ポストコロナ時代 の学び方・働き方を実現するプラット フォームの構築」等の政府の研究開 発スキームを活用し、産官学共創で、 必要な取組を検討する。

※戦略的イノベーション創造プログラム

★内閣府 デジタル庁 文科省 経産省







心

必要な施策・方向性

具体の検討・実施体制

担当省庁

28

政策 1

急速に進む子供たちを取り巻くデジタル 社会において、「フィルターバブル」現象 をはじめ、その他デジタル社会の負の側 面を最小限にするための知識・理解が 必要だが、「させない、触れさせない指 導の情報モラル教育 Iに留まっていると の指摘もなされ、コンテンツや教育手法 も不足している。

デジタル・シティズンシップ教育推進の ためのカリキュラム等の開発

自分たちの意思で自律的にデジタル社会と 関わっていくためのデジタル・シティズンシッ プ教育を充実させるため、カリキュラムの基 準の提示や教職員研修の在り方など、教育 委員会や学校への支援を実施する。また、 次期学習指導要領の改訂の検討においても、 デジタル・シティズンシップ教育を各教科等 で推進することを重視。

情報を主体的に捉え、何が重要か を主体的に考え、見いだした情報を 活用する力である情報活用能力の 育成について、好事例の発信など、 教育委員会・学校における取組を 支援する。

★文科省 経産省

次期学習指導要領の改訂に合わせ て、情報活用能力のさらなる育成を 図るための検討を行う。

政策1 8

る環境整備が必要。その際、個人の教 育データの蓄積や活用に対する保護者 や学習者等からの不安の払拭とともに、 丁寧な対話や説明が必要。また、デー タの管理主体や責任の明確化が必要。

教育データの効果的な利活用を推進す

※政府が学習履歴を含めた個人の教育 データを一元的に管理することは全く考えて いない。また、利活用は、個人情報保護の ルールに則って行われる。(右記Q&A参

「教育データ利活用ロードマップ」 に基づく施策の推進

データの標準化や教育分野のプラット フォーム関連施策の推進、学校・自治体 等のデータ利活用環境の整備、教育デー タ利活用のルール・ポリシー等を盛り込ん だ「教育データ利活用ロードマップ(令和4 (2022)年1月7日)」(※)に基づく施策を推 進する。その際、国民の声や現場の実態 を踏まえながら、丁寧な説明を尽くしていく。

Xhttps://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/docum ents/digital/20220107 news education 01.pdf

関係省庁間において、定期的に施策 の進捗の確認を行うとともに、国が個 人の教育データを一元的に管理する ★デジタル庁 のではなく、個人情報保護のルールに 則った上でのデータ連携によって、学 習者が最適な教育を受けることができ る環境整備を行っていくということを、 様々な場を捉えて丁寧に説明していく。 (参考)教育データ利活用ロードマップに関するQ&A https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/doc uments/digital/20220107 news education 03.pdf

文科省 総務省 経産省

教育支出の在り方の検討

政策1

学校環境整備や教材等のための経 費については、紙ベースの一斉授業 を前提に、国や地方、家庭から教育 費が支出されているが、デジタル化を 踏まえ、真に必要となる学校環境整 備や教材整備について見直しが必要。

一人一台GIGA端末の整備等を踏まえ、GIGA スクール構想に基づくICT環境の整備と活用 などを推進し、新しい時代の学校に相応しい 教材や教具の見直しを行い、それに伴う国・ 地方・家庭の教育支出の在り方を検討。公立 学校における教材整備の指針となっている 「教材整備指針」の見直しなども含め、国・地 方・家庭負担の在り方に関する具体像を示す。

中央教育審議会「個別最適な学びと 協働的な学びの一体的な充実に向け た学校教育の在り方に関する特別部 会」や、産業構造審議会「教育イノベー ション小委員会」における検討を踏まえ、 「教材整備指針」の見直しなども含め、 国・地方・家庭の教育支出の在り方を 検討し必要な予算を確保するなど、負 担の在り方に関する具体像について地 方関係団体と連携しながら作成。

★文科省 経産省











必要な施策・方向性



具体の検討・実施体制

担当省庁

子供や学びの多様化に柔軟に 対応できる学校環境への転換

政策1 学校環境が画一的・均質的であり、 子供たちや学びの多様化等に必ずし 10 も対応できていない状況。

学校環境について、ICTの整備と合わせ、学 校全体を学びの場として、多様な学習内 容・方法や教科等横断の学び等に柔軟に 対応できる空間に転換。また、教室以外に も、多様な教育的ニーズのある子供たちが 安心して学び・生活できる学校環境を整備。

「学校施設の在り方に関する調査 研究協力者会議 新しい時代の学 校施設検討部会」における検討を 踏まえ、学校施設整備指針の改訂 や、実践・ノウハウを広げるプラット フォームの整備等を行う。

文科省

3. 実現に向けたロードマップ 【政策1】子供の特性を重視した学びの「時間」と「空間」の多様化<施策·方向性> ロードマップ① ■ ■ 30							
施策	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	
政策1 1 教育課程の在り方の見直し		働的な学びの一体的な充 寺別部会等において基本		基本的な方向性に基要領の改訂に向けた		改訂(見込み)	
政策1 2 教員免許制度·教員養成改革	特別部会において	倹討、結論を得て速 [√]	やかに制度改正等 <i>σ</i>	措置を実施		•	
政策1 学校の役割、教職員配置や 勤務の在り方の見直し	個別最適7	結果公表 する効果検証(適宜 は学びと協働的な学びらする特別部会等におけ	カー体的な充実に向け カー体的な充実に向け	た学校教育の	必要な指導体	制の整備	
政策1 4 子供の状況に応じた 多様な学びの場の確保		船働的な学びの一体的 関する特別部会等に		検討結果を踏まえ	た措置	>	
手法の開発	PD※1候補 の公募・ 決定 FS※2実施 ※1 プログラムディレクター	(課題選定された場	合)次期SIP開始				

3. 実現に向けたロードマップ 【政策1】子供の特性を重視した学びの「時間」と「空間」の多様化<施策·方向性> ロードマップ② ■ ■ 31						
施策	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
政策1 7 デジタル・シティズンシップ教育 推進のためのカリキュラム等の 開発	情報活用能力育成 に関する好事例の 発信等	の支援を実施		力育成に関する事例のこ、情報活用能力のさら		
政策1 8 「教育データ利活用ロードマップ」に基づく施策の推進	調査や手続の原則 オンライン化・事務 等の原則デジタル化		□活用・一定粒度で	のデータ標準化	真に「個別最適なな学び」を実現す	学び」と「協働的 るための環境整備
政策1 9 教育支出の在り方の検討	1人1台端末や教材 などの在り方を検討	端末の利活用等の	実態や現場の声、検	討結果も踏まえ、必要な	措置の実施	
政策1 10 子供や学びの多様化に柔軟に 対応できる学校環境への転換		改訂 「等の実施 財政支援(支援制度の プラットフォームの構築		フォローアップ		

3.3本の政策と実現に向けたロードマップ

<政策2>

探究·STEAM教育を社会全体で支えるエコシステムの確立

温



33

<探究·STEAM教育を支えるエコシステム>

小学生の頃から、子供の「なぜ?」「どうして?」を引き出す好奇心に基づいたワクワクする学びの実現や、高校段階で本格的な探究・STEAMの学びが実 現できるよう、学校だけでなく、社会全体で学校や子供たちの学びを支えるエコシステムを確立する。

試

Demand Side

子供の学び

支える

側

(学校

社会)

教科等横断的な学び・探究モード 基礎基本

幼児期に育まれた好奇心や探究心をより伸ばしていく環境

各教科の本質的な学びとともに、教科等横断的な学びの推進、PBL等をはじ めとする課題解決型の主体的な学びの充実

教科の本質、理数教育の系統的な学びの充実 (高校も含め➡)

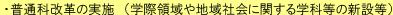
小学生

中学生

探究·STEAM

探究 研究

「総合的な探究の時間」「理数探究」の実施 2022-高校普通科改革の実施 2022-



・高校と大学・企業等との関係機関との連携協力体制の整備

高校生

将来的に、グロー バルにも通用する デジタル人材、 グリーン人材育成 等にもつながる

大学生 試

Supply Side



専門高校

高専や専門高校を小中学生のSTEAM拠点に

専門性の高い高専生や専門高校生がインストラクターとなり、小中学生 への学びを支援したり、高専の最先端機器等を活用した実験・実習等 が体験できるよう、高専や専門高校を小中学生にとって身近な場所に



理数の専科 指導の充実

理数リテラシーの高 い教師による理数の 本質的な面白さを 知る学び



実社会に繋がる学びの充実

理数の博士号取得者などの専門的な知 見のある教師による教科本来の深い学び や実社会につながる学びや探究活動を展



SSHの推進・ノウハウ横展開

SSH指定校による取組の推進とこれまでの成果の普及・展開



探究·STEAMが実施可能な学校体制の構築

探究・STEAMの学びの設計・コーディネートや、大学や企業等 との連携をコーディネートできる人材が高校に常時いる状況



入試における探究力の多面的・総合的な評価、 高大接続型の学び

- ・高校において文理の枠を超えて学び、進路選択できる環境
- 高校生が大学教育にアクセスできるような環境
- ・高校段階の探究力を養う学びが大学入試でも評価される状況
- (例:東京大学推薦入試約100人:R4)



教育委員会の機能強化

- ・学校と民間企業・高専・大学等との連携を強化する観点から、教育委員会のコーディネート機能の強化
- ・企業や大学側のSTEAM教育に参画してくれる人材と、人材を探している学校や子供とのマッチングができる環境



最先端の探究·STEAMに触れ、学びの成果発表の場や高度化·深化の機会の提供

- ・公的資金により実施している大学や企業等の最先端の研究活動や学生等の専門分野について、子供を対象にアウトリーチが日常的に実施される状況
- ·探究·STEAMの成果を発表する場が、様々な主体により、多くの分野で開催され、挑戦できる機会が沢山ある状況
- ・子供の探究的な活動を後押し、学びの高度化・深化及びアントレプレナーシップ(起業家精神)醸成を支援することのできる環境



企業や大学、研究機関等と学校・子供をつなぐプラットフォーム構築

- ・学校や子供が、学習指導要領コードを活用し、日々の授業や教科書と様々なSTEAMコンテンツに触れ、教科等横断的な学びとを往還できる環境
- ・散在するSTEAM教育に資する情報がまとめられたプラットフォームの構築(ポータルサイトやコンテンツの拡充も含む)



官民協働組織によるキャンペーン実施 cf.「トビタテ!留学JAPAN」

- ・民間企業等からの寄付金や協力を集約し、企業等とムーブメントを醸成・STEAMや探究の重要性に関する広報活動の展開
- 参画する企業にインセンティブがあり、エコシステムとして回っていく状況

図書館、科学館、民間企業のハンズオンミュージアムや対話・協働の場等によるサイエンスに触れる場の提供

- 子供だけでなく大人も含め、だれでも身近な場所にサイエンスに触れられる機会を地方も含め各地で提供
- ・国際博覧会など、大規模イベントなどの機会を活用した探究・STEAM教育のムーブメントを醸成

cf.米国のアドバン ストプレイスメント

高校生に大学レベルの 授業を受ける機会を与 え、授業終了後に実施 されるAPテストの結果に 基づき、大学入学後に 単位認定するプログラム。











必要な施策・方向性



(学) 具体の検討・実施体制

担当省庁

政策2 **STEAM**

1

小中学生にはSTEAM素材を身近に感じ られる環境が不足。一方、高専や専門高 校では、学んだことを応用する能力を身に つけるため、理論だけではなく実験・実習 に重点が置かれた学びが展開され、資 源・人材・ノウハウも豊富だが、小中学校と は、設置者が異なることもあり、連携が難し い状況。

高専や専門高校を 小中学校のSTEAM拠点化

専門性の高い高専生や専門高校生がイン ストラクターとなり、小中学生への学びを支 援したり、高専の最先端機器等を活用した 実験・実習等が体験できるよう、高専や専 門高校を小中学生にとって身近な場所に なるよう支援。

国立高専等において、小中学生を 対象としたオンラインによる早期専 門教育と、近隣高専での早期エン ジニアリング教育を組み合わせ、早 期STEAM教育を実践する仕組を 構築。令和4(2022)年度から検討 を開始。

文科省

政策2 **STEAM**

の抽象度が高まり、求められる思考も高 度化する一方、物理・地学・化学の指 2 導に対する小学校教員の苦手意識が 高い傾向があり、中等教育における理 科離れの背景になっているとも指摘が ある。

小学校高学年では、算数・理科の内容

小学校の理数の専科指導の充実

理数分野の博士号取得者や企業の理数 分野の研究者なども含め理数リテラシーの 高い教師による理数指導の充実につながる よう、より柔軟な特別免許状の活用の促進 などの教員免許制度改革を進めるとともに、 理数の専科指導体制の充実を図っていく。

(免許制度改革)

中央教育審議会「令和の日本型学 校教育」を担う教師の在り方特別部 会基本問題小委員会において専門 的な議論を深め、令和4年夏頃ま でを目途に一定の結論を得る。

文科省

(専科指導体制の充実)

小学校高学年の専科指導の充実 のために、令和4(2022)年度から 4年程度かけて3800人程度の定 数改善を進める。

政策2 **STEAM**

3

小中学生の理数の学力は世界トップレベ ルにもかかわらず、中学生になると「理数 はあまり楽しくない」、「理数を使う職業を 希望しない」子供の割合が増加する傾向。 教科本来の深い学びや実社会に繋がる 学びを提供できる専門的な知見のある 人材が不足。

専門人材による実社会に繋がる 学びの充実のための免許制度改革

教科本来の深い学びや実社会につながる 学びや探究活動を展開するため、理数分 野の博士号取得者や企業の理数分野の 研究者などの専門的な知見のある人が学 校教育に参画でしやすくなるよう、教員免 許制度を改革。

中央教育審議会「令和の日本型 学校教育」を担う教師の在り方特 別部会基本問題小委員会におい て専門的な議論を深め、令和4 (2022)年夏頃までを目途に得ら れた一定の結論を踏まえながら、 制度改正に取り組む。

文科省







必要な施策・方向性

(学) 具体の検討・実施体制

担当省庁

政策2 STEAM

4

探究・STEAM教育を牽引する存在である SSH*指定校が218校(令和3年度時点) になり、更なる推進とともに、今後はこれ まで築いてきた成果・課題やノウハウの横 展開による他校への普及が必要。

※スーパーサイエンスハイスクール

SSHの推進・ノウハウ横展開

- SSH指定校が各地域に一定数あり、切磋琢磨できる環境の構築とともに、先導的な研究開発の推進。
- SSH指定校と教育委員会等が協力して、これまでの成果の普及を進め、探究・STEAM教育を地域全体に展開。

卓越した取組を行う実績ある指定校をはじめSSH指定校への支援を充実させるとともに、SSH指定校と域内の学校や大学、企業等との連携が円滑になるよう、教育委員会等におけるコーディネーターの配置や専門人材の派遣等を国が支援する。

文科省

政策2 STEAM

探究・STEAMを実施するためには、学校や民間企業、大学等の多様な主体と連携することが重要だが、連携・調整には学校側の負担が大きく、ノウハウも不足。現有の人員・体制では探究・STEAM教育の充実が困難。

探究·STEAMの専門人材の 配置に向けた高校の指導体制の充実

普通科改革や探究・STEAMを、国内外の機関と連携し充実させるためのコーディネートや学びに伴走する人材の配置を含めた指導体制の充実。また、これら人材を育成するための仕組みの構築。

普通科改革等を踏まえ、教職員定数の加配措置やコーディネーター配置・育成を支援する予算を確保。今後の取組状況や次期指導要領の改訂に向けた動きを踏まえつつ、高校標準法に基づく教職員定数の算定方法の見直しを含めた指導体制の充実を検討。

文科省

実際に大学で扱われている研究テー

実際に大学で扱われている研究テーマについて、課題の発見や仮説の設定、実験・調査といった一連の課題解決のプロセスを大学教員が高校生に指導するプログラムの成果などを入で活用する取組や高校生が大学の授業科目を先取り学修する早期履修制度(アドバンストプレイスメント)は、高校生が自らの関心に基づいた探究的な学びを行う上で極めて有効だが、今後更なる展開が必要。

大学入試における 探究的な学びの成果の評価、 多面的・総合的な評価の実施

- 探究力評価に関するグッドプラクティスを調査し、横展開を進め、大学の実施状況を集計・公表する。
- ・例えば、金沢大学のKUGS特別入試や九州工業大学の総合型選抜 I、お茶の水女子大学の新フンボルト入試、桜美林大学の探究入試Spiralなどの取組が実施されており、これらの一層の展開を推進。
- ・レポート、プレゼンテーション、実演などについての「パフォーマンス評価」について、科学的知見も十分に入れながら、探究的な学びの成果の評価手法を開発。また、思考力や表現力の評価を重視したCBTの導入を検討。

- 令和4(2022) 年度中に、探究的な学びの成果を評価する大学入試のグッドプラクティスを横展開。また、こうした取組を実施している大学の件数や割合について集計し公表する。
- ・文部で表記で表する。 ★文科省 ・文部科学省大学入試の在り方に関する 検討会議提言(令和3年7月8日)を踏
- ・文部科字省大字人試の在り方に関する 検討会議提言(令和3年7月8日)を踏 まえ、大学入学者選抜等の改善に係る 好事例を選定し、公表及びインセンティ ブの付与を行う。
- 次期SIP*の課題候補「ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築」等の政府の研究開発スキームを活用し、産官学共創で新たな評価手法の開発に向けた取組を検討する。

※戦略的イノベーション創造プログラム

★内閣府 文科省 経産省

政策2 STEAM

6

※大学入試に ついては、政策2 (特異な才能)3 政策37も参照









必要な施策・方向性

呉体の検討・実施体制

担当省庁

政策2 STEAM

7

各学校で探究的な学びやSTEAM教育を実施するにあたって、民間企業・高専・大学等との連携が特に小中学校では各学校単独では難しい状況。

教育委員会の企業・大学等との 連携・コーディネート機能の強化

学校と民間企業・高専・大学等との連携を強化する観点から、企業や大学等の連携事業や人材のマッチングができるよう教育委員会のコーディネート機能の強化する。

「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議等において、教育委員会事務局の更なる機能強化や学校と企業・大学等との連携支援について、必要な取組を検討する。

★文科省 経産省

政策2 STEAM

8_1

政策2

STEAM

子供たちが最新の研究成果に触れる機会がなく、また、研究者側もアウトリーチ活動として社会に還元する機会が少ない。

研究者の研究成果の 子供向けアウトリーチ活動の インセンティブ設計の検討

研究者や研究機関が研究活動の内容を子供たちにSNS等を通じてわかりやすく説明し、理工系の学びの面白さを伝える活動を促進する。

研究者の負担増にならないよう配慮しつつ、競争的研究費を受けた研究者や所属する研究機関が研究活動の成果をデジタルも活用しながら、子供たちにアウトリーチするためのインセンティブ付与の在り方を検討。その際、公的資金を活用して研究している研究者の社会的責任やアウトリーチ活動によるメリットについても広報する。

★内閣府 文科省

小中高生が最先端の探究・STEAM、 アントレプレナーシップ教育を 受けられる機会の提供

- 最先端の研究成果等を踏まえた探究・STEAM・アントレプレナーシップ教育の機会提供は学校だけでは提供が難しく、機会があっても都市部への偏りも見られる。
- ・最先端の研究・STEAM教育に触れ、それらの学びの成果を発表する場が、様々な主体により多くの分野で開催され、挑戦できる機会が多く提供できるよう、そのような教育コンテンツや場を提供する大学や企業を積極的に支援する。
- ・学校内外のアントレプレナーシップ醸成に 向けた活動を大学・自治体・企業が支え る取組を支援する。

- ・突出した意欲や能力を有する高校生等に、 探究・STEAM・アントレプレナーシップ教育 等を含む高度で実践的な講義や研究環 境を確保する大学・自治体等を支援。
- 高校生等に、起業への機運醸成、スキルアップのための教育、習得スキル評価としてのコンテストの実施等、実際の起業に繋がるような一気通貫の支援を、民間企業等の取組とも連携しながら推進。
- 様々な分野における研究成果発表の場を 設ける大学·企業等を支援。
- 令和5(2023)年度よりスタートアップ・エコシステム拠点都市において、拠点都市内の大学等と自治体・学校等が連携して実施する取組を支援。

★文科省 経産省



必要な施策・方向性

担当省庁 具体の検討・実施体制

STEAM

• 民間企業等からの寄付や人的支援 等、エコシステムの構築ができてい ない。

- 探究・STEAM活動のフィールドは海 外にも広がっているが、個人で挑戦 するには、費用負担も大きく、情報 収集のハードルも高い。

国境を越えた探究・STEAM活動を 官民協働で支援

「トビタテ!留学JAPAN」次期フェーズへ

国境を越えた探究・STEAM活動を希望する 生徒・学生を含め、高校生、大学生の海外 留学を、官民協働海外留学奨学金で支援。 さらに、これまでに構築したネットワーク・ノウ ハウを活用した新たな取組を実施。

• トビタテ生として採択されたものの、まだ 渡航できていない学生・生徒の留学を支 援するため、令和3(2021)年度まで延 長していたトビタテを令和4(2022)年度 まで延長。

文科省

令和5(2023)年度から、これまでのトビ タテの成果を生かした「次期トビタテ」事 業を開始。令和4(2022)年度から準備 を開始し、円滑な移行を実現。

- 多くの企業等が直接・間接的に子供た ちに体験や機会を提供する様々な取 組を行っているが、個々の単発的な取 組になり、面的広がりが見られない状 況。
- 個人や学校での探究活動やSTEAM 教育を高度化・深化できるよう企業や 大学などの後押しが必要。

政策2

STEAM

・企業や大学、研究機関等と学校との 連携は、個々の主体のつながりに依存 しているため、学校側の調整コストの 負担も大きく、地方・都市部に関係なく 各学校・子供が STEAM教育に資する 情報に誰でも容易にアクセスできる環 境が整備されていない状況。

企業や大学、研究機関等と学校・子供をつなぐ 探究・STEAM・アントレプレナーシップ教育 のためのプラットフォームの構築

(オンライン)

探究・STEAM教育に資するコンテンツを拡 充・強化し、学校や子供が、オンラインで 様々な国内外のコンテンツに触れられる環 境の醸成とともに、既存の散在する探究・ STEAM·アントレプレナーシップ教育に資する コンテンツを整理し、情報がまとめられたプ ラットフォームの構築を目指す。その際、 様々なコンテンツを繋ぎ、日々の授業や教科 書とSTEAMコンテンツ・教科等横断的な学び とを往環する環境等を実現する学習指導要 領コードの活用促進を図る。

(リアルな体験の場の提供や学びに伴走する 人的支援)

子供の学びを支えるメンター的役割を担う企 業から学校への人的支援も含めた産業界・ 企業等と連携した探究やSTEAM教育などの リアルな体験や学びの場の創出に向けて、官 民協創で具体の検討を行う。

- 企業や大学等による、小中高校生のための探 究・STEAM教育への参画状況や既存のコンテ ンツを活かしながら、ワンストップになりうるプラッ トフォームの在り方について、デジタル庁が実施 する教育における広域なデジタルコンテンツの 利活用環境の整備に合わせて効率的・効果的 な方法を検討。
- JSTサイエンスポータル(独自メディア、サイエン スチャンネル等含む)のコンテンツ拡充を含む STEAM機能強化の実施。活用現場等の調査を 踏まえたSTEAM特設ページの新規構築、各府 省庁等が所有するSTEAM コンテンツ、 STEAM 人材データ、STEAM 教育関連イベント情報等 (企業や国研等)を掲載したデータベースを一 覧できるプラットフォーム(サイト)について手法を 含め検討し、新たに構築。
- STEAMライブラリのコンテンツの拡充の仕組み構 築を検討するとともに、ライブラリーの一層の活 用普及を図る。
- 産業界・企業等との具体の連携方策について検 討するため、全国に分散する人材や知見、コンテ ンツの横展開や連携を促進するとしている産業競 争力会議(COCN)が設立した「学びのイノベーショ ンプラットフォーム(PLIJ)」などの民間団体と連携 したプロジェクトチームを発足し、具体策を検討。

★内閣府 文科省

★文科省

デジタル庁

内閣府

経産省

経産省







必要な施策・方向性



具体の検討・実施体制

担当省庁

38

政策2 STEAM

10

・企業による出前授業や実験教室の 開催、工場見学の受け入れなど、 探究・STEAM教育につながる活動 が個別に提供されているが、面的な 広がりにならないことが課題。

・企業による次世代の人材育成への 寄付や投資は、事業領域とのシナ ジーや投資効果が短~中期的に見 えづらく、CSR活動(企業の社会的 責任)の域を出ることが難しいことが 課題。

企業の次世代育成投資に対する 市場評価の仕組み等の検討

- ・次世代育成への投資に対して、市場において非財務情報として位置付けを与え一定の評価が得られるようにするなど、企業の次世代人材育成投資に対してインセンティブが付与できるような制度を検討する。
- 探究・STEAM教育の重要性や企業による教育活動への参画の有用性等について広報活動を積極的に行う。

- ・産業構造審議会「教育イノベーション 小委員会」における検討を踏まえ、企 業による次世代育成活動について、例 えば銘柄化など、非財務情報として市 場からの評価軸に反映できるような手 法を関係者と検討する。
- 探究やSTEAM教育を推進する民間団体等とも連携し、探究・STEAM教育の重要性・企業による次世代育成への参画の有用性等についての広報活動等を積極的に行う。

★経産省 内閣府 文科省

政策2

STEAM 10₂

探究やSTEAM教育を後押しする ためのリソースが都市部に集中し がちであり、推進すればするほど、 地域格差が生じる可能性がある。

地域での企業人材の活用を推進する制度の広報・周知

人材難になりがちな地域においても、探究やSTEAM教育、アントレプレナーシップ教育をサポートできるよう、民間企業の社員を地方自治体等が受け入れることを推進する国の制度(例:地域活性化起業人制度、企業版ふるさと納税(人材派遣型)等)について、教育委員会や企業等へ広報・周知。

特に、首長部局に比べて、相対的に情報が到達しづらい教育委員会に向けて、国の活用可能な制度について、具体の広報や周知を実施し、都市部のリソースも活用した探究・STEAM教育の環境整備を促す。また、「学びのイノベーションプラットフォーム(PLIJ)」等と連携し、産業界の参画・協力について広報・周知する。

★文科省 内閣府 経産省









必要な施策・方向性

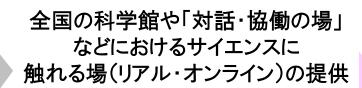


具体の検討・実施体制

担当省庁

政策2 **STEAM**

誰でも身近な場所にサイエンスに 触れられる機会が十分ではない。



子供だけでなく大人も含め、だれでも身近な 場所にサイエンスに触れられる機会を地方も 含め各地で提供。

- 日本科学未来館やサイエンスア ゴラ等の対話・協働の場等を活 用したSTEAM機能強化。
- 文科省

• 日本科学未来館を中心とした全 国科学館ネットワーク等を活用し たSTEAM教育の地域展開。

3. 3本の政策と実現に向けたロードマップ 【政策2】探究·STEAM教育を社会全体で支えるエコシステムの確立 ロードマップ①<探究·STEAM教育を支えるエコシステム>						
施策	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
政策2 STEAM 高専や専門高校を 1 小中学校のSTEAM拠点化	教育委員会との調整、 るオンライン教育コンラ 開発及び試行	· ·	オンライン教育、	出前授業の本格実施	j、継続的な見直し <i>0</i> .	>実施
政策2 STEAM 小学校の理数の専科指導 の充実	(免許制度改革) 特別部会において検討 (専科指導体制の充実) 令和4年度から4年程	₹)				
政策2 STEAM 専門人材による実社会に 3 繋がる学びの充実のための 免許制度改革	特別部会において検討	討、結論を得て速↑	やかに制度改正等の	措置を実施		
政策2 STEAM 4 SSHの推進・ノウハウ横展開	SSH指定校の取組の SSH指定校に対する		や専門人材派遣等	手に関する検討		
政策2 STEAM 探究・STEAMの専門人	普通科改革、探究·S		する高等学校に対す	「るコーディネ <i>ー</i> ターの[配置支援	

> 探究・STEAMの専門人 材の配置に向けた高校 5 の指導体制の充実

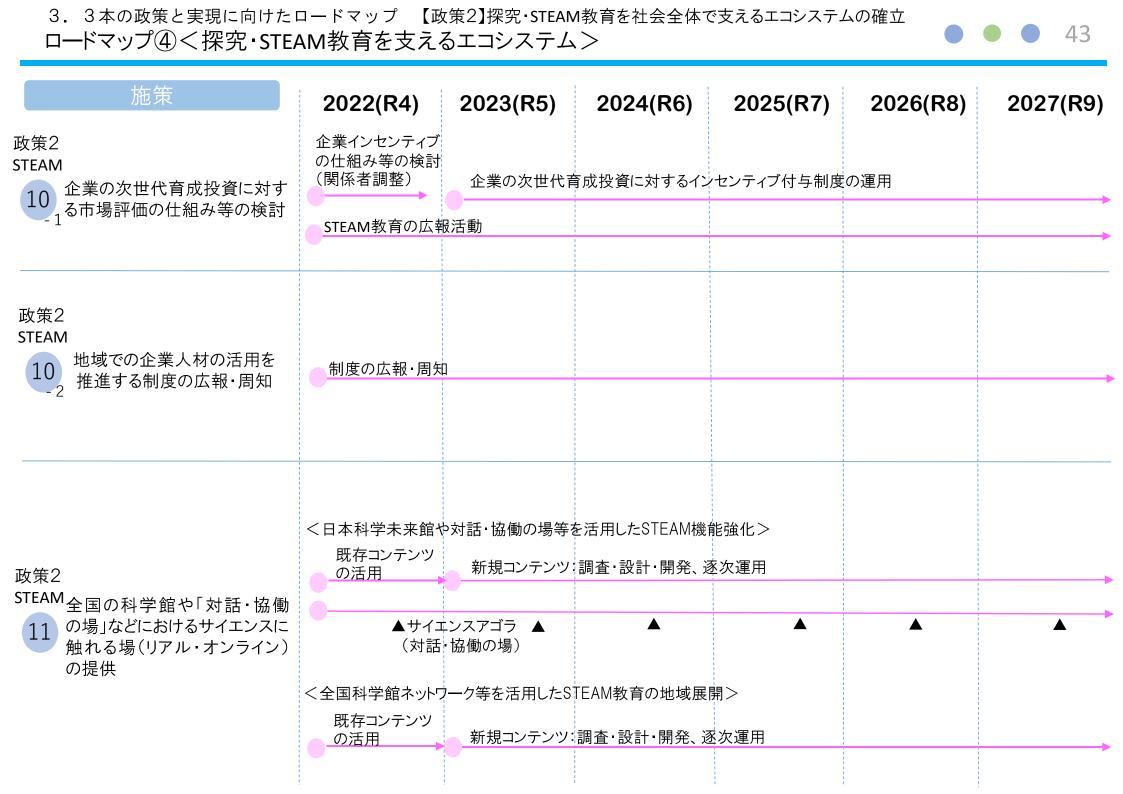
教職員の加配措置の実施

今後の取組状況や次期指導要領の改訂に向けた動きを踏まえつつ、教職員定数の算定方法見直し等を含めた指導体制の充実検討

施策	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
政策2 (GP)		の多面的・総合的な ・公表	評価の大学入試実施状	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
STEAM大学入試における探 6 究的な学びの成果の (対事例・ インセンティ) 評価、多面的・総合的 付与)	好事例の選定に関す	る実態調査の実施・選	曜定結果を公表			•
な評価の実施(評価)	PD _{※2} 候補 の公募・ 決定 FS _{※3} 実施	(課題選定された場	合)次期SIP開始			
	※1 グッドプラクティス ※2 プロ	コグラムディレクター※3 フィージ	ビリティスタディ			
政策2 STEAM 教育委員会の企業・大学	必要な取組 の検討		教育委員会におい	いて取組の実施		
7 等との連携・コーディネート 機能の強化				取組状況のフォ	ローアップ	
政策2 STEAM 研究者の研究成果の 8 子供向けアウトリーチ活動の	インセンティブ付与の右 り方の検討及び調整	 	供へのアウトリーチ活動	の支援		
1 インセンティブ設計の検討						
政策2	国において実施機関拡充に向けた検討					
STEAM 小中高生が最先端の探 究・STEAM、アントレプレ カーシップ教育を受けられる機会の提供	実施機関における、拐	究・STEAMアントレプレ	・ナーシップを含む高度	で実践的な講義や研究	究環境確保に対する支	援
	高校生等に対する起う	業機運醸成、スキルア	ップ教育、コンテスト実施	施等、起業に繋がる―	気通貫の支援を民間の	と業等とも連携し推進
	先行事例の共有	スタートアップ・エニ	システム拠点都市のリ	ソースを活用した小中	高生向けプログラムへの	D支援

検討を踏まえて順次実施

発足·具体策検討



【政策2】探究·STEAM教育を社会全体で支えるエコシステムの確立<目指すイメージ②>



44

<特異な才能のある子供が直面する困難を取り除き、その子供の「好き」や「夢中」を手放さない学びの実現>

一人ひとりの興味・関心だけでなく、能力も様々であって、その中には、特定の分野において突出した意欲・能力を有する子供も少なくない中、本人の意思・関心・ 能力等にかかわらず、横並び文化のもと、学年等に縛られた学び以外の選択肢がないという困難に直面している。特異な才能のある子供に対する理解を深め、 特異な才能・能力を活かすことができるようにするため、個別性の高い教育課程の仕組みを作るとともに、学校外における学びの場を社会全体で支えていく環境の実現を目指す。

Demand Side

小学生

中学生



高校生



Supply Side

性の高い教育課程・

学校外の受け

① 国·各学校 社会·保護者

社会、学校、保護者における特異な才能のある子供に対する理解・認知

本人の意思・関心・能力等にかかわらず、学年等に縛られた学び以外の選択肢がないといった困難に直面しており、その困難さを取り除き、本人及び保護者の 心理的安全性の確保が必要であるとの周囲の理解

√ 他方、学力テストで高いスコアを示すが故に、特異な才能のある子供が本人の関心や特性にかかわらず、学校や保護者に特定の分野(例えば医学部)への進学を強く勧められ、 │ 進学後、困難さに直面するといった状況もある。

学校外プログラムに公正に参加できる仕組み

特異な才能を持つ子供たちが学校外プログラムに参加できる教育課程の仕組みと個別性の高い指導計画の策定 学校外プログラムへの参加が本人の教育課程上の学習ポートフォリオへ位置付けられる仕組み



大学に飛び入学した際の高校卒業資格の付与

能力や意欲に応じた学びの発展やその後の進路変更に対応できるよう、大学に飛び入学した際の高校卒業資格が付与される状況



特異な才能を持つ生徒を積極的に受け入れる大学入試

特異な才能を持つ生徒を見逃さない丁寧で多面的・総合的な評価をする 大学入試(例:東京大学推薦入試約100人:R4)の推進



高等専門学校で受け入れ

意欲能力が高い小中高校生が、高専の授業の一部についてオンラインも含めて学べるような環境



SSH指定校や専門高校等で受け入れ

意欲能力が高い小中学生が、SSH指定校や専門高校の授業その他の取組に参加できるような環境



大学や企業等で受け入れ

理数分野で意欲や突出した能力を有する小中学生に特別な教育プログラムが大学や企業から数多く提供されている状況



他の学校での学習の単位認定

在籍校以外の高等学校や大学、高等専門学校、専修学校などの学校外において学修等を行った場合に、在籍校の単位として認定される制度が積極的に活用されている状況



大学等で受け入れ

卓越した意欲・能力のある高校生に、特別な教育プログラムが大学や企業から数多く提供されている状況



探究·STEAMの学びの成果発表の場の提供·対象年齢の特別枠の設定

- ・大学や民間団体等が実施する学習発表会やコンテストの実施
- ・国際科学コンテスト(数学・化学・物理オリンピックなど)や科学の甲子園等の開催
- ・参加対象年齢について、一部特別枠などを設けて小中高生も参加できるような柔軟な対応

cf.米国のアドバンストプレイスメント

高校生に大学レベルの授業を受ける機会を与え、 授業終了後に実施されるAPテストの結果に基づ き、大学入学後に単位認定するプログラム。

45



課題・ボトルネック



必要な施策・方向性



具体の検討・実施体制

ける指導・支援の在り方等に関す

る有識者会議」、産業構造審議

会「学びの自律化・個別最適化

ワーキンググループ」における具体

策の検討を進めつつ、専門性のあ

る他機関などと連携し、直ちに取り 組めるものは実施。また、これらの 成果を中央教育審議会「個別最

適な学びと協働的な学びの一体

担当省庁

政策2 特異な才能

1_1

特定分野に特異な才能のある子供が、本人の意思・関心・能力等にかかわらず、学年単位の学び以外の選択肢がないといった困難に直面している状況は、周囲が気付くことが難しく、そのことに対する理解が社会・保護者・学校において不足している。

社会、学校、保護者における特異な才能のある子供に対する理解・認知

本人が抱えている困難さを取り除き、本人 及び保護者の心理的安全性の確保が必要 であるとの周囲の理解を進めることが必要。 特定分野に特異な才能のある子供が直面 する困難さなどについては、ケースによって は、小学校低学年から直面している場合も あり、実態把握などについての事例の収集 や分析・研究を進めるとともに、その成果を 活かして子供たちへの指導・支援やケアを 充実。

★文科省 文科省「特定分野に特異な才能 経産省 のある児童生徒に対する学校にお

学校外プログラス 1-1のような実際に直面している困 組みや学校外プログラス 政策2 難を取り除き、特定の子供のみを学 人の教育課程」

1_-2

1-1のような実際に直面している困難を取り除き、特定の子供のみを学校外プログラムや特別な教育課程に参加させることは一般的ではない。また学校外プログラムに参加した場合の取扱い等が学校によって異なる現状。

学校外プログラムに公正に参加できる仕組みや学校外プログラムへの参加が本人の教育課程上の学習ポートフォリオへ位置付けられる仕組みの構築

特異な才能を持つ子供たちが学校外プログラムに参加できる教育課程の仕組みと個別性の高い指導計画の策定に向けて具体の検討を進める。

的な充実に向けた学校教育の在 り方に関する特別部会」等におい て十分に考慮し、次期学習指導 要領の改訂に反映。 ★文科省 経産省

政策2 特異な才能

2 大学に飛び入学した際、高校卒業資 で能格が付与されず、高校中退扱いとされるため、大学入学後に中退し進路変更する際、学歴上のリスクを伴うこととなる。

大学に飛び入学した際の 高校卒業資格の付与

大学に飛び入学した者について、高等学校 卒業者と同等以上の学力を有することを認 定する制度を創設する。 可及的速やかに制度を創設予定。

文科省

3. 3本の政策と実現に向けたロードマップ 【政策2】探究·STEAM教育を社会全体で支えるエコシステムの確立

課題・必要な施策・方向性、実施体制② <特異な才能のある子供>



46

課題・ボトルネック

• 各教科を万遍なく一定のレベルを求め総得 点を評価することや評定平均などを重視す る大学入試では、特定の教科・科目等に秀 でるような特定分野に特異な才能のある生 ち異な才能 徒を取りこぼしてしまっている可能性がある。

※大学入 試について は、政策2 (STEAM) 6)、政策3 7 も参照。

実際に大学で扱われている研究テーマについ て、課題の発見や仮説の設定、実験・調査と いった一連の課題解決のプロセスを大学教員 が高校生に指導するプログラムの成果などを 入試で活用する取組や高校生が大学の授業 科目を先取り学修する早期履修制度(アドバ ンストプレイスメント)は、高校生が自らの関心 に基づいた探究的な学びを行う上で極めて有 効だが、今後の展開が必要。



必要な施策・方向性

特異な才能のある生徒を積極的に 受け入れる大学入試の推進

- 例えば、科学オリンピック等における実績を出 願資格とした早稲田大学の「特別選抜入試」 など、特定分野で秀でた実績や能力がある 生徒を入試で評価しているような取組を推進。
- ・また、金沢大学のKUGS特別入試や九州工 業大学の総合型選抜 [、お茶の水女子大学 の新フンボルト入試、桜美林大学の探究入 試Spiralなどの探究的な学びが評価される取 組を推進。

具体の検討・実施体制

担当省庁

・令和4(2022)年度中に、探究的 な学びの成果を評価する大学入 試のグッドプラクティスを横展開。 また、こうした取組を実施している 大学の件数や割合について集計 し公表する。

★文科省 内閣府

• 文部科学省大学入試の在り方に 関する検討会議提言(令和3年7 月8日)を踏まえ、大学入学者選 抜等の改善に係る好事例の公表 及びインセンティブの付与を行う。

政策2 特異な才能

4

理数分野に意欲能力の高い小中高 生が、在籍校以外で学ぶ場について、 場も情報も不足している。

5

高等専門学校、SSH指定校、 専門高校等における 特異な才能のある子供の受け入れ

1-2における「学校外プログラムに公正に 参加できる仕組み」を土台として、意欲能力 が高い小中高校生が、高専やSSH指定校、 専門高校等において、オンラインも含めて 授業その他の取組に参加できるよう環境を 整備する。

(高等専門学校)

国立高専において小中学生を対象に 早期STEAM教育を実施するとともに、 当該教育受けた生徒に対し、学びに応 じた新たな特別選抜制度を検討する。

文科省

(SSH指定校等)

SSH指定校等の体制を強化するため の支援を実施する。

政策2 特異な才能

高校において、在籍校以外の高校や 大学、高専、専修学校などの学校外 で学修等を行った場合に、学校長の 判断により、在籍校の単位として認定 される制度があるが、現場の認知が必 ずしも十分に進んでおらず、制度の活 用が不十分な状況。

高校における他の学校での学習の 単位認定制度の改善、活用の推進

他の学校での学習の単位認定制度につい て、先進的な事例を周知し、制度の積極的 な活用を促すとともに、単位認定の考え方 の明確化・柔軟化など、普及に向けた制度 の在り方について検討していく。

制度の積極的な活用を促すとと もに、普及策についてさらに検討 する。

文科省









必要な施策・方向性



具体の検討・実施体制

担当省庁

政策2 特異な才能



理数分野で意欲や突出した能力のあ る小中学生に対する取組が希薄。特 に地方においてもアクセスできるよう。 場や機会の拡充が必要。

小中学生の 大学や企業等での受け入れの拡充

理数分野で意欲や突出した能力を有 する小中学生に特別な教育プログラ ムが大学や企業から数多く提供されて いる状況。

- 突出した意欲や能力を有する 小中学生を対象に、特別な教 育プログラムを実施する大学等 を支援。
- 実施機関数を拡充させるととも に、教育委員会等の関係者と 連携し、希望者のアクセス機会 を確保する。

★文科省 内閣府 経産省

政策2 特異な才能

8

理数分野で意欲や突出した能力のあ る高校生に対する取組が希薄。特に地 方においてもアクセスできるよう、場や 機会の拡充が必要。

高校生の 大学等での受け入れの拡充

突出した意欲・能力のある高校生に、 特別な教育プログラムが大学や企業 から数多く提供されている状況。

- 突出した意欲や能力を有する高 校生等に、高度で実践的な講義 や研究環境を確保する大学等 を支援。
- ・実施機関数を拡充させるととも に、教育委員会等の関係者と連 携し、希望者のアクセス機会を 確保する。

★文科省 内閣府

探究・STEAMの学びの成果発表の場 の提供・対象年齢の特別枠の設定

政策2

特異な才能

探究・STEAMの学びの成果発表の場は 効果的な支援である一方、参加対象 9 年齢制限が設けられることも多い。

大学や民間団体等が実施する学習発表会や コンテストや国際科学コンテスト(数学・化学・ 物理オリンピックなど)や科学の甲子園等の開 催など、成果発表の場を多く提供し、参加対 象年齢について、突出した意欲や能力を有す る小中高生も参加できるような一部特別枠な どを創設。

- 幅広い年齢層を対象とした科 学技術コンテストや研究発表 会の実施を支援する。
- •可能な範囲で参加枠を拡大 する。

★文科省 内閣府 経産省

政策2 特異な才能

政策2

探究・STEAMの学びの成果 特異な才能

発表の場の提供・対象年齢 9 の特別枠の設定

対象年齢拡 大等の検討

幅広い年齢を対象とした大会等の実施